

第4章 本マスタープランの推進に向けて

1. 本マスタープラン推進の基本的な考え方

(1) 人口減少・少子高齢化を抑制するまちづくり

本市の将来人口は、平成27年10月策定の「尾鷲市人口ビジョン」及び国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、今後とも人口減少、少子高齢化が進展することが予想されています。また本市の周辺部においては、存続が危ぶまれる集落もあります。

これらの状況を改善するため、各地域が連携して本マスタープランの取組を推進し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを図ります。

(2) 市民参加によるまちづくり

本計画の策定、見直しあたっては、6地域、12地区において、各地域の住民と行政が協議、検討し、各々が固有の地域別構想を作成しました。

この経緯を活かし、マスタープランの推進にあたっては、市民と行政の協働によりまちづくりを推進します。

(3) 本市の特性や地域の個性を活かしたまちづくり

本市の各地域には豊かで美しい自然環境や景観はもとより、地域の歴史伝統文化や地場産業とともに固有の生活文化などの様々なまちづくり資源があります。

このため、本マスタープランの推進にあたっては、本市の特性や地域の個性を十分に把握し、また、本市の産業や経済の状況をふまえ、本市に適した都市計画制度の導入や事業計画、整備計画の策定を行い、本マスタープランの実現を図ります。

2. 市民と行政の連携・協働のまちづくり

(1) 地域住民のまちづくり意識の高揚

まちづくりを進めていくにあたっては、市民と行政が地域の環境やまちづくり資源の魅力を認識するとともに、まちづくりの課題を十分に把握し、共有することが必要となります。

このため、本市では、地域の環境やまちづくり資源の魅力を認識、地域の課題の把握、また、まちづくりの推進のための情報発信や勉強会、検討会などの開催を支援しながら、地域住民のまちづくり意識の高揚を図っていきます。

(2) 地域のまちづくり体制づくり

まちづくりを進めていくにあたっては、市民、各地域の住民が参加する、まちづくり組織が重要となります。

このため、本市では地域別構想の実現に向けて、自治会組織等や地域おこし協力隊等と協力しながらコミュニティー活動を行い、地域住民が主体となったまちづくり活動組織の充実と、その円滑な運営のための支援などを行いながら、地域のまちづくり体制づくりを進めていきます。

(3) 地域のまちづくりの情報の共有・発信

各地域の魅力を高め、活用することにより、より良いまちづくりを推進するための地域別構想を、地域別構想検討会での議論等を経て作成しました。

この地域別構想に基づくまちづくり活動を進めるためには、この計画を共有することが必要であることから、市民、地域住民に対して情報発信をするとともに、地域の活性化のために市外に対しても広く情報を発信していきます。

3. 本マスタープラン推進に向けた行政の取組

(1) まちづくり活動の支援

本マスタープランの全体構想及び地域別構想の実現にあたっては、市民、地域住民の主体的なまちづくり活動への参加が必要であることから、市民と行政が連携、協働するまちづくりを推進するために、種々のまちづくり助成制度や新たな支援方策などを研究しながら、次のような行政支援を検討していきます。

○ 情報の提供や専門的な助言などの支援

まちづくり活動が円滑に進むように、これらに関する情報の提供、話し合いの場の運営支援、また、まちづくりの中心的な担い手を育成するための研修事業やまちづくりアドバイザー派遣などの支援を検討します。

○ まちづくり活動の支援

まちづくり活動の初動期や展開期の各段階において必要となる、人的支援などを含めた支援制度を検討します。

(2) 市内の推進体制の充実

本市の目指すべき将来都市像の実現に向けて、まちづくりを進める上で、中心市街地の空洞化や集落の過疎化対策、そして将来予想される大規模地震（災害）に対応できる都市基盤づくりなど様々な課題があり、また、様々な部署が関係しています。

このため、本マスタープランの推進にあたっては、都市計画を担当する課を中心とした関係各課が参加する、総合的で効率的な活動が展開できるような市内の推進体制の充実を図ります。

(3) 本マスタープランの見直し

本マスタープランは、計画目標年次を令和12年（2030年）としており、今後、その計画の推進を図りながら、社会経済の動向や本市の都市環境の状況などをふまえ、市民と行政が連携、協働して、計画の見直しを行っていきます。

